



# しんとつかわ 議会だより

2015.8 No.64

## CONTENTS

- ◇定例会(第2回)、臨時会(第2、3回)…… 2
- ◇おもな一般質問…… 4
  - 役場庁舎は「耐震補強」か、「建て替え」か
  - 住宅リフォームと居住環境整備に助成制度を！
  - 健全な遊び場の整備を！
  - 町営住宅の建て替え計画は
  - 地方版総合戦略策定への町民参画方法は
  - 社会教育団体への支援、育成に改善が必要では
- ◇議会傍聴 満員御礼～傍聴者の声～…… 8



「一般質問に、過去最高の43人が傍聴」  
(6/30 町議会第2回定例会)

# 第2回定例会

## 町長等の給料減額（3者で年間175万円） 国民健康保険税、歳入不足により1624万円を一般会計から繰入れ

平成27年第2回定例会は6月25日に開会。一般質問に6議員が登壇、条例の制定1件、条例の改正2件、補正予算2件、規約の変更2件、計画の変更1件、人事案件1件、意見書1件、報告2件について審議し、原案を可決、30日に閉会した。

### 条例の制定

▼新十津川町長等の給料に關する特別措置条例の制定  
 ・行財政改革の推進に伴い、町長、副町長及び教育長の給料を引き下げる

(1)町長

【現行】78万4千円

【減額後】70万5千円

(2)副町長

【現行】63万1千円

【減額後】61万2千円

(3)教育長

【現行】56万8千円

【減額後】55万6千円

\*減額期間 平成27年7月から平成31年4月まで

### 条例の改正

▼新十津川町国民健康保険税条例の一部改正

・地方税法施行令の改正に伴い、所要の改正を実施

(1)課税限度額の引き上げ

高所得世帯により多くの負担を求め、中間層に配慮

した保険料を設定する

(2)低所得者の軽減措置を拡充  
 低所得世帯の軽減判定基準を見直し、保険料の軽減を図る

【討論後、採決】

賛成9・反対1 原案可決

▼新十津川町共同賃貸住宅建設促進条例の一部改正

・共同賃貸住宅の建設を促進し、転出抑制と人口増加を図るため、助成金額を増額するとともに、期限を平成31年3月31日までに延長する

①一戸あたりの助成金の額

本町業者と契約した場合

【現行】60万円

【改正後】100万円

町外業者と契約した場合

【現行】40万円

【改正後】60万円

②一棟あたりの限度額

本町業者と契約した場合

【現行】6百万円

【改正後】1千万円

町外業者と契約した場合

【現行】4百万円

【改正後】6百万円

### 補正予算

〔一般会計〕

平成27年度一般会計補正予算(第2号)は、歳入歳出に2億555万2千円を追加し、総額をそれぞれ54億9934万6千円とした

主な補正内容は次のとおり

#### 総務費

・ふるさと応援寄附金推進事業 1830万4千円  
 (寄附者へのお礼に係る経費1千件分のところ、6月で見込みを超える寄附申し込みがあり、3千件分を追加)

#### 衛生費

・インフルエンザ予防接種事業 185万5千円  
 (妊婦・中学生以下の子どもの接種料金を全額補助。対象人数の70%を見込む)

・健康づくり対策事業 18万1千円  
 (食生活改善推進員協議会の設立20周年記念講演会を開催する経費)

#### 農林水産業費

・経営体育成支援事業 591万5千円  
 財源 道の補助金  
 (北海道の「強い農業」づくり事業)に該当した4農家に対し、農業機械購入費の3割を補助するもの)

・水稻種もみ購入費助成事業 648万円  
 (水稻作付け者に対する種もみ代金の補助。1袋あたり1080円)

#### 商工費

・観光PR推進事業 127万2千円  
 (観光PRキャラクターとつかわこめぞーの着ぐるみ作成費など)

・観光資源発掘事業 64万7千円  
 (北海道大学の留学生に本町の魅力を再発見してもらい、その活用を検討するもの)

・交流促進施設等管理運営事業 4138万7千円  
 (サンヒルズサライの冷暖房を集中冷暖房から個別冷暖房に切り替える工事費)

### ▼土木費

- ・道路維持管理事業 4020万円
- (舗装修繕、側溝整備費)

### ・道路整備事業

4106万円

- (ふるさと団地線等の道路改良工事費)

### ・河川維持管理事業

794万円

- (流出土砂対策、河道整備費)

### ▼教育費

- ・青少年文化スポーツ元氣事業 70万円

- (各団体への助成金の上限を5万円から15万円に増額)

### ・文化活動団体支援事業

250万円

- (子ども太鼓グループの太鼓修理費用)

財源 コミュニティ

事業助成金

### ・スポーツ大会参加助成事業

70万円

- (少年団、学校の部活動等で全国・全道大会へ出場する際の経費の助成を増額)

### ・生涯スポーツ推進事業

226万2千円

- (スポーツクラブ試行経費)

- ・そつち岳スキー場管理運営事業 941万円

- (リフト整備、圧雪車修繕)

- ・ふるさと公園内体育施設管理運営事業 486万円

- (温水プールのボイラー更新)

## 計画の変更

### ▼新十津川町過疎地域自立促進市町村計画の変更

- ・観光PR事業や無人ヘリコプターオペレーター養成事業などを追加

## 意見書採択

- ▼安全保障関連法案の徹底審議と国民への十分な説明を求める意見書

## 人事案件

### ▼公平委員会委員の選任

- ・浅川 博雅氏(花月区)

## 第2回臨時会

平成27年臨時会が5月20日に開かれ、議案2件の審議を行い、原案通り可決した。

## 工事請負契約の締結

### ▼みどり区自治会館建替え工事

契約金額

8208万円

契約の相手方

(株)久保田組

## 財産の取得

### ▼ミニロータリー除雪車1台

取得価格

2149万2千円

契約の相手方

北海道川重建機(株)旭川支店

## 第3回臨時会

平成27年臨時会が6月10日に開かれ、議案3件の審議を行い、原案どおり可決した。

## 補正予算

(一般会計)

平成27年度一般会計補正予算(第1号)は、歳入歳出に1376万3千円を追加し、

総額をそれぞれ52億9379万4千円とした。

主な補正内容は次のとおり

### ▼総務費

- ・新十津川町人口ビジョン及び総合戦略策定事業 702万円

(総合戦略策定のためのデータ分析作業等をコンサルタントへ委託するもの)

### ▼農林水産業費

- ・地域おこし協力隊活動事業 674万3千円

(協力隊2人の賃金など)

## 人事案件

### ▼固定資産評価員の選任

- ・中畑 晃氏(中央区)

## 工事請負契約の締結

### ▼橋本区自治会館建替え工事

契約金額

8154万円

契約の相手方

(株)久保田組

## 報告

### ▼平成26年度新十津川町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について

平成26年度予算事業のうち7事業を繰越した。

繰越合計額

1億1409万9千円



現在使用されているミニロータリー除雪車

Q 役場庁舎は耐震改修するのか建て替えるのか

A 現在の敷地での建て替えが最善と考える

Q 住宅リフォーム及び居住環境整備に対する助成制度を！

A 「安心すまいる事業」を拡充して実施する

役場庁舎の耐震化について方向性を伺う



安中 経人 議員

② 工事時期の目標はあるのか  
③ 多額の事業費が見込まれる中、財源の確保について計画的に進められているか

町長 耐震改修は建て替えより費用が安価であるが、建物構造が複雑化し、使い勝手が悪くなること、仮庁舎が必要になる点が課題となる。

一方、建て替えの場合、初期投資は高いが省エネ化などでランニングコストが抑制できること、建設中も現庁舎が使用できること、バリアフリー化などにより利便性が上がることなどの理由から建て替えが最善と考える。

工事着手年度は、行政区会館の建て替え終了や財政負担を考慮すると早くして平成30年度以降の工事着手が妥当と考える。

財源は、建て替え事業費の試算が16〜17億円に対し、収入は国庫補助の数千万円しか見込めないことから、計画的に基金を積立てる。

再質問 新築の方向性で検討するに当たり次の点について考えを伺う。

① 建設計画に当たって、物産

館・J A・郵便局・直販施設などを取り入れてはどうか  
② 消防庁舎はどうするのか  
③ 庁舎建て替え場所の考え方は

町長 複合施設化については計画の段階から検討するが、相手の意向が前提となるため今後協議したい。

消防庁舎については緊急出動できる場所が必須条件になるため建設計画と並行して検討する。

また、庁舎建て替え場所については、町の核となる施設であることから商店街や市街地のバランスを考慮すると現状の場所が妥当と考える。いずれにしても、今後、段階を踏まえて町民の皆様や議会などと協議を重ねて進めたい。

住宅リフォームと居住環境整備に対する助成制度について



菅木 正文 議員

質問 近年、公共事業が削減され町内建設業の受注額も激減し、建設業の事業所数は平成10年度と比較し3分の2に減った。人口減少に対する雇用拡大策や防災対策、住民の快適な暮らしを支援するため、民間資金を活用できる住宅リフォームや居住環境整備（外溝工事や車庫設置など）への助成制度を実施すべきではないか。

町長 町では以前から、要介護者が利用できる「居宅介護住宅改修奨励事業」や住宅の耐震や省エネ改修促進のため「安心すまいる事業」を進めてきた。このうち、平成27

Q 雨天時・冬期間の屋内の遊び場が少ない

A 今年度の子ども子育て支援事業の中で対応を検討する

Q 総合型地域スポーツクラブ設立の目的は

A 健康づくりと仲間づくりである

Q 公営住宅建て替え計画に変更はないか

A 現在、計画の変更は考えていない

年度末で「安心すまいる事業」が終了するので、次年度からこの事業を拡充し、事業内に住宅リフォーム助成を取り入れる。ただし、住宅以外の居住環境の整備への助成は行わない。

健全な遊び場の整備を



西内陽美 議員

**質問** 子どもが他者と様々な体験や感情を共有しながら社会性を養っていくには、遊びの場は欠かせない。

人格が形成されていく乳幼児期からの健全な遊び場の整備についてどう考えるか。子どもや保護者たちの「雨天時や冬期間、屋内で遊べる場所が本町にはない」という声は行政に届いているのか。

**町長** 「屋内で遊べる場がない」との声は、子育てに関するニーズ調査により把握しているもので、それを踏まえて、今年度からスタートした「子ども子育て支援事業計画」において、対応を検討したい。

ちなみに、雨天時の児童館の利用は89人で、利用予定数100人を超えておらず、時間を区切って譲り合いながら利用しているので不足はない。

3歳未満の幼児は児童館内に併設している子育て支援センターで、小学生の下校時間まで自由に遊べる。

**再質問** 子育て支援センターは、土・日・祝祭日は閉館しており、保護者の休日には使えない状況。また、「子ども子育て支援新制度」により、今後児童館を利用する子どもが増えていく事が予想される。

児童館の増築ではなく、改善センターなど既存の施設の活用も考えてはどうか。

**町長** 改善センターのホールは窓がなく健全な遊び場としてはふやわしくないと考えている。

自由にいろいろな場所で遊ぶ事が親子のふれあいであり、スキンシップになると考える。子育て世代の仲間づくりは、保護者同士で広げていただきたい。

まずは、キャッチボールや、スキーなど体を使って遊ぶ事を基本にしていきたい。

スポーツを定着させるには

**質問** 今年度の設立を目指す「総合型地域スポーツクラブ」に期待する効果は。また、高齢者が参加しやすい場所、交通の便の確保に配慮されるか。

**教育長** このスポーツクラブに期待する効果は、「健康づくり」と「仲間づくり」である。さらに、新たな「コミュニティづくりをねらいとしている。

スポーツ教室の開催は、スポーツセンターを想定しているが、対象者や内容によりゆめりあや、改善センター等も考えている。

交通の便については、今年度の結果を踏まえ検討する。

**再質問** 冬期間のスポーツ活動の場として、使用料を払って町外の施設で練習している少年団がある。町内唯一の土の練習場である中央体育館と、旧大和小体育館を整備しては。

**教育長** 中央体育館は町外者の利用もある。大和体育館とともに古いが使える間は有効に使っていただきたい。早めに利用の申し込みをし、施設を活用してほしい。

公営住宅建て替え計画は



進藤久美子 議員

**質問** 新十津川町公営住宅等長寿命化計画には、さくら団地の建て替え計画の時期が平成33年と記載されているが、現在も変更がないか伺う。

Q 国保税の納付回数と分割納付は

A これまでと同様にする

Q 地方版総合戦略の策定への住民参画は

A まちづくり懇談会などで意見集約していく

**町長** 新十津川町公営住宅等長寿命化計画は、平成25年度から34年度までを計画期間として、公営住宅の整備、管理、修繕等における長寿命化に関する基本方針として平成24年度に策定した。

現在、この計画の変更は考えていない。ただし、計画の中間年にあたる平成29年度に平成30年度以降の事業について、社会情勢の変化や事業進捗状況等を考慮しつつ、内容を見直すこととしている。

**再質問** 平屋の公営住宅には、高齢者の入居が多い団地があり、冬期間の屋根の雪下ろしが負担となっている世帯も少なくない。

自然落下が可能となるよう屋根塗装回数を増やしてはどうか。

**町長** 現在も改修工事を行っているところがあり、町の計画に沿って進める。

### 国保税の納付回数と分納について

**質問** 現在の納付回数は年8回だが「もっと納付しやすい

回数にしてほしい」との声が多く寄せられている。

町民に分納制度についてお知らせすべきと考えるが町長の考えを伺う。

**町長** 国保税の額は、算定基礎である総所得金額が年度初めに確定しておらず、確定を待ってから賦課決定せざるを得ないという特殊性があることから、納期は7月から翌年2月までとし、8カ月に分けて、納付いただいている。

また、国保税、固定資産税、軽自動車税、町道民税等もあり片寄らないように納付の月を決めている。年金受給者も、2カ月に1回の年金の受給にあわせて工夫して納付をお願いしたい。

中空知管内では、本町を含め6市町が8期としており、納期内に「自主納付」することとは納税意識だけではなく、社会を支える一員としての意識向上につながるもので、多くの方に納期を守っていただくよう努めている。

一方で、災害や事故、突然の離職などの急激な変化によって納期内の納付が困難になった方には納税相談に応じ

て、分割納付を認めるケースがある。ただし、安易に分割納付を認めることは様々な事情の中で納期を守っている方との間に不公平感を生むので、単に「分納制度」を周知するのではなく、特別な事情による納税相談が前提である。

納税相談については、毎年4月の広報と、各納税通知書の裏面に随時受け付けている旨を掲載しており、今後ともこれまでと同様に周知していきたい。

### 町政執行方針について



小玉 博 崇 議員

**質問** 地方版総合戦略は町の将来に向けた重要な計画であるため、策定に向け町民が参画できる協議会を組織してはどうか。

**町長** 新たな協議会の検討はしたが、住民の代表組織として総合行政審議会での審議を考えているため、新たな組織の設置は考えていない。

策定に向け、多くの町民のご意見を集約するため、全11行政区を対象としたまちづくり懇談会や各種団体との意見交換を中心に進め、素案についてはパブリックコメントの募集も実施する予定である。

そのほか、先の総務民生常任委員会での意見を参考に、子育て中の方や小中学生、シニアリーダー会、農業高校の生徒なども対象に、幅広い方々から意見を伺う。

**再質問** 執行方針において、町の魅力や価値を掘り起こすため、外国人留学生の視点で調査を行うとしているが、なぜ外国人留学生なのか。今住んでいる町民のアイディアや意見をどのように取り入れるのか。

また、今後はまちづくりのリーダー育成やコーディネーター機能の構築が必要ではないか。

**町長** 北海道の成長戦略の柱に「外国から訪れる観光」が

- Q グローバル化に対応するため、子どもの教育方策の視野を拡大しては  
A 子ども達を海外へ派遣するような事業は考えていない
- Q コミュニティ機能が危うい地域の今後の展望は  
A サポーター機能を活用し課題に取り組む
- Q 変化する時代に対応した団体活動のあり方は  
A 団体活動の活性化に向けた調査研究を行っていく

注目されており、日本文化に関心を持つ北海道大学の留学生が調査する予定。事業終了後はレポートを提出してもらい、その内容をまちづくりに活かしていきたい。

町民の意見やアイデアは、先ほどの質問にもあった総合戦略策定にあたり十分に検討していく。

また、リーダーについては、町内に沢山いると認識している。そういった方がより一層活躍できる場を作ると同時に、様々な事業において、コーディネート機能の構築を図る。

### 教育の視野拡大について

**質問** 母村十津川村との交流が有意義である一方、グローバル化が進む今日、将来を担う子どもたちの教育は重要である。世界に向けて視野を広げる新たな戦略はあるか。

**教育長** 子どもたちを外国に派遣するなどの事業は、現在考えていないが、北海道においても「グローバル人材」の育成施策も検討されているた

め、制度を注視しながら、本町でも適宜取組みたい。

### 過疎地域の将来的な展望について

**質問** 少子高齢化、人口減少は本町全体の課題であるが、特に人口減少が著しく、コミュニティ機能が危うい地域の将来について考えを伺う。

**町長** 行政区再編から10年目を迎える。この間、行政区長をリーダーとし、行政区ごとに特色ある活動が展開されている。しかし、少子高齢化により、子ども会、老人クラブ等の活動に影響が出てきているのも事実。地域サポーターの活動報告では、問題は抱えつつもコミュニティの存在に影響を与えるような大きな問題には至っていない状況。

しかし、高齢化が進む中、引き続き、住み慣れた地域で暮らし続けることが出来るよう、地方版総合戦略の策定でも検討し、今後もサポーター制度を有効に機能させ、地域の課題解決に取り組む。

### 社会教育団体への支援、育成に改善が必要では



青田良一 議員

現在も団体活動の目的は大きく変わるものではないと考えるが、関係のあった町外組織が解散するなど、団体活動を推進する環境が大きく変化している。本町で組織されている団体は会員の減少や高齢化が進み、組織の存続を危ぶむ声すらも聞こえることから、教育委員会において、将来に繋がる団体のあり方や支援方策を検討すべきと考え

**教育長** 本町の社会教育団体は自主的な活動に加え、ボランティアやイベントへの支援など本町のまちづくりに大きく貢献いただいていると認識している。

会員減少など、現状の課題や将来のあるべき姿について検討、研究を行い、課題を共有しながら課題解決に繋がる助言や支援を行っていく。

**質問** 少子高齢化や人口減少は社会に様々な問題をもたらしている。当質問は社会教育関係団体に限って伺う。

子ども、青年、女性、高齢者などが、人生におけるそれぞれの時期の課題解決等を目的に組織された団体は、加入者の自主性、自発性を重んじつつ、空知管内や道内でも高く評価される活動を展開していた時代があった。この時期の青年団体や女性団体は、空知、北海道、全国と連なる組織となっていた。産業の振興や地域づくり、他市町村との交流を通じた情報交換などにより、自らの成長に寄与することになった。

# 傍聴席 満員御礼!

満員御礼

6月30日に行われた第2回定例会の一般質問の傍聴には、過去最高となる43人の来場をいただきました。

今回は、傍聴された皆さまのうち9人の方の感想を掲載します。

今後も、議会の傍聴をお待ちしております。これまで傍聴したことがない方も、気軽にご来場ください。

## 傍聴された方々の声

● 6月30日の定例議会を初めて傍聴して来ました。  
町長さんの答弁も議員さんの質問も私達の身近なことばかりでわかりやすく、これからは機会があればまた傍聴したいと思っています。  
(70代 女性)

● 今回の議会は町長が変わって初めての議会でした。傍聴席が満席になり途中で席を譲り控え室で聴きました。地元行政区出身の議員がどのような質問をするのか関心がありましたが、町長も真摯に答えていただき有意義な一般質問でした。それぞれの議員も真剣に討議しており、良かったです。傍聴者が多いと議員も張り合いがあると思います。今後もこのような議会を期待しています。  
(80代 男性)

● 議会だより63号で、正副議長就任の挨拶と議員活動の抱負を読み、新進気鋭5人の議員、加えて3人の女性議員が新たな風を吹かせることを期待してやまない。  
「あれもする。これも作る。」が不可能なことは承知しており、「何を優先し、何を我慢してもらうか。」について町民に誠実に向き合う姿勢でいて欲しい。  
一般質問では、町政の考え方や政策をただすことが本来的と考えるので、突っ込んだ再質問が求められる。また、再質問の答弁まで紙を読み上げている様子は、スムーズに進行しているようで緊張感に乏しいと感じた。  
普段の傍聴人数は少ないので、ポスターでのPRや、休日・夕刻開催などを検討されてはどうか。  
(80代 男性)

● 議員の壇上での一言一句は、住民の意思であり声である。「質問、質疑、討論」は、傍聴者及び同時に、住民の疑問だと思う。議員は積極的に行動し、町の重要課題を「もっと」町民に情報公開して意見を求める事が基本である様に思う。  
何を行うにしても、まずは「財源の確保、町の借入金の返済」が最重要課題。  
議員が町を正しい方向へ発展させる事が大切で、重要な役割だと思っている。  
(60代 男性)

● 普段なかなか聞くことのない議会で熊田町長をはじめ、議員の皆様への地域に対する熱き思いを知ることができ、大変心を打たれました。  
若い世代の方達が新十津川町を支えていくまちになることを望んでいます。これからはさらに活気ある元気なまちになることを願い私も行動しなければいけないと改めて感じる事ができました。  
初めて議会の傍聴させていただいたことに感謝いたします。ありがとうございました。  
(30代 男性)

● 町議会に行ってみて、たくさんの方が町のことに興味深いんだなと思いました。私も町の事はあまり知らなかったのですごく勉強になりました。これからも、色々なことに目を向けて行きたいと思います。  
(60代 女性)

● 初めて議会を拝見し、大変勉強になりました。  
また傍聴してみたいと思いますが、見学会場が4階だったので階段を昇るのが大変でした。1階か、せめて2階で見られるようなお部屋があるとうれしいです。  
(70代 女性)

● 6月30日。私は2回目の傍聴です。  
満席の中、新町長さん、新町議さんの一般質問が始まりました。午前中2時間あまりの中、緊張が伝わってきました。  
私の気が付いたことを1つ聞いてください。傍聴席のイスは一人掛けではなく長イスの方が良いと思いました。  
(70代 女性)

● 久しぶりに傍聴しました。  
新庁舎の計画は関心の有ることで、聴きにきて良かったと思いました。  
傍聴者が多かったのと、別の場所でも聴けると言っていたので、その場所を確認したかったです。  
(70代 女性)

※紙面構成の都合上、寄稿いただいた内容を要約または一部抜粋とさせていただきます。ご了承ください。

### 前号の訂正

議会だより第63号に誤字がありましたので訂正します。

- ・ 5ページ4段3行目  
【誤】 指示 → 【正】 支持
- ・ 同 7行目  
【誤】 町人 → 【正】 町民

### 議会広報広聴特別委員会 広報班です



わたし達が議会だよりをお届けします

鈴木 小玉 白石 青田  
進藤 西内 杉本